

目次

修正後	修正前
目 次	目 次
I アウトソーシング推進計画について 1	I アウトソーシング推進計画について 1
1 計画策定の趣旨 1	1 計画策定の趣旨 1
2 計画の推進期間 1	2 計画の推進期間 1
3 取組方針 1	3 取組方針 1
II 個別取組項目 3	II 個別取組項目 3
1 アウトソーシング推進対象事務・事業等一覧 3	1 アウトソーシング推進対象事務・事業等一覧 3
2 個別取組項目 4	2 個別取組項目 4
【参考資料】	【参考資料】
■アウトソーシング検討フロー図 10	■アウトソーシング検討フロー図 10
■対象事務・事業等一覧（手法別） 11	■対象事務・事業等一覧（手法別） 11
■アウトソーシング導入済の事務・事業 12	■アウトソーシング導入済の事務・事業 12
■アウトソーシングを平成 32 年度以降に導入予定 <u>としている</u> 事務・事業 12	■アウトソーシングを平成 32 年度以降に導入予定 <u>の</u> 事務・事業 12
■アウトソーシングを導入しない（直営）事務・事業 13	■アウトソーシングを導入しない（直営）事務・事業 13

修正後	修正前
<p>I アウトソーシング推進計画について</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>この推進計画は、佐渡市将来ビジョン「第3章 行政改革の指針」に掲げる「市民参画による行政経営の推進」に向けた取組の一環として、今後具体的にアウトソーシングの推進を図る内容を行動計画として位置付け、公表することにより、市民の理解と協力を得ながら、その着実な推進に資するために策定する。</p> <p>2 計画の推進期間</p> <p>推進期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とする。</p> <p>なお、導入時期は未定であるが、計画期間である平成31年度までにアウトソーシング実施に向けて検討していく事務・事業等についても公表した上で、可能であれば適宜、推進期間中にアウトソーシングを実施するなど、進行管理の対象とする。</p> <p>また、アウトソーシングの導入を目指すものの、導入時期が平成32年度以降となる事務・事業等については、進行管理の対象外とし、参考資料として業務名等を記載する。</p> <p>3 取組方針</p> <p>人口減少・少子高齢化の進展、社会情勢の変化による市民ニーズの多様化への対応などは全国的に直面している課題である。</p> <p>また、佐渡市では今後、<u>定員適正化計画</u>に基づく職員数の大幅な削減が見込まれ、現状の市民サービスを維持していくことが困難となると予想される。</p> <p>そのため、「民間にできることは民間へ」という基本姿勢の下で、行政の担うべき役割を明確化し業務を選択することで、業務の効率化と、民間の専門性・ノウハウを生かした市民サービスの<u>維持・向上</u>を図ることを目的とし、積極的なアウトソーシングに取り組む。</p> <p>(1) アウトソーシングの推進に当たっては、可能な限り実施による成果や目標を明確にするとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるための創意工夫に努めていく。また、現在は、現状が経費的に最少であっても、将来的に民間委託した場合の方が最少と見込まれる場合も採用していく。</p> <p>(2) 市民サービスの維持や行政が実施すべき業務への集中化の観点からも、アウトソーシングが可能な事務・事業等の洗い出しを積極的に行う。</p> <p>(3) 計画に位置付けた事務・事業等については、所管する各課等において計画の中で定められたスケジュールに基づき、アウトソーシングの推進を図る。</p> <p>(4) 計画の推進期間中においても、引き続き既存の事務・事業等の検証を行い、新たにアウトソーシングを推進すべき事務・事業等が抽出された場合は、必要に応じて随時新規項目として追加し、進行管理を図っていく。</p>	<p>I アウトソーシング推進計画について</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>この推進計画は、佐渡市将来ビジョン「第3章 行政改革の指針」に掲げる「市民参画による行政経営の推進」に向けた取組の一環として、今後具体的にアウトソーシングの推進を図る内容を行動計画として位置付け、公表することにより、市民の理解と協力を得ながら、その着実な推進に資するために策定する。</p> <p>2 計画の推進期間</p> <p>推進期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とする。</p> <p>なお、導入時期は未定であるが、計画期間である平成31年度までにアウトソーシング実施に向けて検討していく事務・事業等についても公表した上で、可能であれば適宜、推進期間中にアウトソーシングを実施するなど、進行管理の対象とする。</p> <p>また、アウトソーシングの導入を目指すものの、導入時期が平成32年度以降となる事務・事業等については、進行管理の対象外とし、参考資料として業務名等を記載する。</p> <p>3 取組方針</p> <p>人口減少・少子高齢化の進展、社会情勢の変化による市民ニーズの多様化への対応などは全国的に直面している課題である。</p> <p>また、佐渡市では今後、<u>定員管理計画</u>に基づく職員数の大幅な削減が見込まれ、現状の市民サービスを維持していくことが困難となると予想される。</p> <p>そのため、「民間にできることは民間へ」という基本姿勢の下で、行政の担うべき役割を明確化し業務を選択することで、業務の効率化と、民間の専門性・ノウハウを生かした市民サービスの<u>_____</u>向上を図ることを目的とし、積極的なアウトソーシングに取り組む。</p> <p>(1) アウトソーシングの推進に当たっては、可能な限り実施による成果や目標を明確にするとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるための創意工夫に努めていく。また、現在は、現状が経費的に最少であっても、将来的に民間委託した場合の方が最少と見込まれる場合も採用していく。</p> <p>(2) 市民サービスの維持や行政が実施すべき業務への集中化の観点からも、アウトソーシングが可能な事務・事業等の洗い出しを積極的に行う。</p> <p>(3) 計画に位置付けた事務・事業等については、所管する各課等において計画の中で定められたスケジュールに基づき、アウトソーシングの推進を図る。</p> <p>(4) 計画の推進期間中においても、引き続き既存の事務・事業等の検証を行い、新たにアウトソーシングを推進すべき事務・事業等が抽出された場合は、必要に応じて随時新規項目として追加し、進行管理を図っていく。</p>

修正後	修正前
<p>(5) 今後の社会情勢や、国等の動向に的確に対応しながら、アウトソーシングの取組を進めていく。</p> <p>(6) アウトソーシングの推進状況については、毎年その進捗状況を取りまとめ、市のホームページ等を通じて公表する。 併せて、民間事業者などからの対象事業への積極的な参画を促すことを目的として、仕様書等の情報についても公表していく。</p> <p>(7) 計画期間が終了した際には、アウトソーシングの導入状況や、導入によって得られた効果・課題等を検証する総括を実施し、<u>市のホームページ等を通じて公表する。</u></p>	<p>(5) 今後の社会情勢や、国等の動向に的確に対応しながら、アウトソーシングの取組を進めていく。</p> <p>(6) アウトソーシングの推進状況については、毎年その進捗状況を取りまとめ、市のホームページ等を通じて公表する。 併せて、民間事業者などからの対象事業への積極的な参画を促すことを目的として、仕様書等の情報についても公表していく。</p> <p>(7) 計画期間が終了した際には、アウトソーシングの導入状況や、導入によって得られた効果・課題等を検証する総括を実施<u>する。</u></p>

修正後	修正前
<p>① 公民の役割明確化 「民間にできることは民間へ」という基本的姿勢の下で業務を選択することにより、行政の担うべき役割が一層明確化され、市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>② 人材の有効活用 当該業務に係る経営資源を、他の重要な施策に振り替えることで、組織の質及び職員のモチベーションを高め、より質の高いサービスが提供できる。</p> <p>③ 専門性の向上 アウトソーシングの担い手は、業務に精通しており、より質の高いサービスが提供できる。</p> <p>④ 市民協働の推進 市民団体及びNPO法人等、市民が担い手になることにより、生活者の視点に根ざしたサービスの提供及び自治意識の高揚を図ることができる。</p> <p>⑤ 経費の縮減 外部資源を活用することで、給与、賞与、福利厚生費等の人件費が削減できる。</p> <p>⑥ 地域経済の活性化 アウトソーシングを一つの産業分野として捉えると、業務に係る既存・新規産業の参画が見込まれ、高度な担い手が育成され、地域の産業振興に貢献することができる。</p> <p>⑦ 新規雇用の創出 公共サービスの民間開放に伴い、雇用需要が拡大し、失業者及び高齢者等に新たな雇用機会を与えることができる。</p>	<p>① 公民の役割明確化 「民間ができることは民間へ」という基本的姿勢の下で業務を選択することにより、行政の担うべき役割が一層明確化され、市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>② 人材の有効活用 当該業務に係る経営資源を、他の重要な施策に振り替えることで、組織の質及び職員のモチベーションを高め、より質の高いサービスが提供できる。</p> <p>③ 専門性の向上 アウトソーシングの担い手は、業務に精通しており、より質の高いサービスが提供できる。</p> <p>④ 市民協働の推進 市民団体及びNPO法人等、市民が担い手になることにより、生活者の視点に根ざしたサービスの提供及び自治意識の高揚を図ることができる。</p> <p>⑤ 経費の縮減 外部資源を活用することで、給与、賞与、福利厚生費等の人件費が削減できる。</p> <p>⑥ 地域経済の活性化 アウトソーシングを一つの産業分野として捉えると、業務に係る既存・新規産業の参画が見込まれ、高度な担い手が育成され、地域の産業振興に貢献することができる。</p> <p>⑦ 新規雇用の創出 公共サービスの民間開放に伴い、雇用需要が拡大し、失業者及び高齢者等に新たな雇用機会を与えることができる。</p>

修正後						修正前					
1	体育施設管理運営業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度	1	体育施設管理運営業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度
		計画	準備・手続	実施				計画	準備・手続	実施	
所管課	社会教育課	実績				所管課	社会教育課	実績			
事業の概要	①体育館管理運営業務(佐渡市総合体育館)					事業の概要	①体育館管理運営業務(佐渡市総合体育館)				
	【総事業費】 27,992(千円)	【正職員従事者】 0.70(人)	【臨時職員従事者】	—(人)			【総事業費】 27,992(千円)	【正職員従事者】 0.70(人)	【臨時職員従事者】	—(人)	
実施方法又は検討の方向性	③指定管理者制度 ・ <u>体育館の指定管理者募集に必要な特記仕様書を作成するため、島外体育館の年間利用人数、収入額、電気料や設備点検委託料等の必要経費を集計する。収入額及び経費については年度による増減があるので、3年間程度のデータの収集を行う。</u>					実施方法又は検討の方向性	③指定管理者制度 ・ <u>指定管理者制度の導入に向け管理データ収集等の準備作業を行う。</u>				
効果	②人材の有効活用 ⑤経費の縮減					効果	②人材の有効活用 ⑤経費の縮減				
2	子宮頸がん検診・乳がん検診業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度	2	子宮頸がん検診・乳がん検診業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度
		計画		準備・手続	実施			計画		準備・手続	実施
所管課	市民生活課	実績				所管課	市民生活課	実績			
事業の概要	①子宮頸がん検診当日の誘導、料金徴収業務(検診日 20日/年) ②乳がん検診当日の誘導、料金徴収業務(検診日 20日/年)					事業の概要	①子宮頸がん検診当日の誘導、料金徴収業務(検診日 20日/年) ②乳がん検診当日の誘導、料金徴収業務(検診日 20日/年)				
	【総事業費】 18,340(千円)	【正職員従事者】 0.20(人)	【臨時職員従事者】	0.01(人)			【総事業費】 18,340(千円)	【正職員従事者】 0.20(人)	【臨時職員従事者】	0.01(人)	
実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・現在、市が行っている検診当日の誘導、料金徴収を含めて、検診当日の全ての業務を委託先医療機関へ委託する。					実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・現在、市が行っている検診当日の誘導、料金徴収を含めて、検診当日の全ての業務を委託先医療機関へ委託する。				
効果	①公民の役割明確化 ⑤経費の縮減					効果	①公民の役割明確化 ⑤経費の縮減				
3	子育て支援センター運営業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度	3	子育て支援センター運営業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度
		計画	検討		実施			計画	検討		実施
所管課	子ども若者課	実績				所管課	子ども若者課	実績			
事業の概要	①子育て支援センターの運営業務(4施設)					事業の概要	①子育て支援センターの運営業務(4施設)				
	【総事業費】 2,314(千円)	【正職員従事者】 0.30(人)	【臨時職員従事者】	0.05(人)			【総事業費】 2,314(千円)	【正職員従事者】 0.30(人)	【臨時職員従事者】	0.05(人)	
実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・ <u>子育て支援センターは、直営、民営に関わらず、地理的バランスを考慮しながら運営する。</u> ・ <u>利用状況、職員配置、コスト等を検証し、当初から全施設をアウトソーシングするのか、一部の施設をアウトソーシングし、段階的に増やしていくのか検討する。</u> ・ <u>受託事業者については、保育士等の有資格者配置を条件とする予定であり、子育て支援センターを運営している社会福祉法人、子育て支援団体など、専門知識を擁する事業者への委託を見込んでいる。</u>					実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・ <u>今後開設される、統合保育園併設の支援センターの利用状況等を検証し、直営の施設も含め計画を検討する。</u>				
効果	⑤経費の縮減					効果	⑤経費の縮減				

修正後						修正前					
4	トキ交流会館管理事業	進捗状況	29年度	30年度	31年度	4	トキ交流会館管理事業	進捗状況	29年度	30年度	31年度
		計画	準備・手続 → 実施 →					計画	準備・手続 → 実施 →		
所管課	農業政策課	実績				所管課	農業政策課	実績			
事業の概要	①宿泊業務 ②貸館業務 ③体験学習等受入業務 ④施設維持管理業務					事業の概要	①宿泊業務 ②貸館業務 ③体験学習等受入業務 ④施設維持管理業務				
	【総事業費】 18,564(千円)		【正職員従事者】 0.4(人)		【臨時職員従事者】 2(人)		【総事業費】 18,564(千円)		【正職員従事者】 0.4(人)		【臨時職員従事者】 2(人)
実施方法又は検討の方向性	③指定管理者制度 ・トキ交流会館に入っている新潟大学、NPO等に対し指定管理移行後の利用形態を説明。 ・使用料改定による利用者数の増減、収支状況などを確認し、経営への影響を分析したうえで指定管理料を決定。 ・指定管理実施までの手続となる公募、選定委員会、議会議決を行う。					実施方法又は検討の方向性	③指定管理者制度 ・指定管理手続きとなる公募、選定委員会、議会議決や、トキ交流会館に入っている新潟大学、NPO等に指定管理の説明会を実施する。				
効果	①公民の役割明確化 ③専門性の向上					効果	①公民の役割明確化 ③専門性の向上				
5	電話交換業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度	5	電話交換業務	進捗状況	29年度	30年度	31年度
		計画	検討 →	準備・手続 →	実施 →			計画	検討 →	準備・手続 →	実施 →
所管課	総務課	実績				所管課	総務課	実績			
事業の概要	①市民等からの電話の担当部署への取次ぎ(電話取次ぎ件数 120～130件/日)					事業の概要	①市民等からの電話の担当部署への取次ぎ(電話取次ぎ件数 120～130件/日)				
	【総事業費】 3,072(千円)		【正職員従事者】 0.20(人)		【臨時職員従事者】 1.00(人)		【総事業費】 3,072(千円)		【正職員従事者】 0.20(人)		【臨時職員従事者】 1.00(人)
実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・総合事務センターの設置に伴い、電話交換業務の委託に向けて検討する。					実施方法又は検討の方向性	①業務委託 ・総合事務センターの設置に伴い、電話交換業務の委託が可能か検討する。				
効果	③専門性の向上 ⑦新規雇用の創出					効果	③専門性の向上 ⑦新規雇用の創出				

修正後				修正前			
【参考資料】 ■アウトソーシング導入済の事務・事業				【参考資料】 ■アウトソーシング導入済の事務・事業			
No.	対象事務・事業名	導入年度	所管課等	No.	対象事務・事業名	導入年度	所管課等
1	障害程度区分認定調査業務	平成24年度	社会福祉課	1	障害程度区分認定調査業務	平成24年度	社会福祉課
2	地籍調査測量事業	平成24年度	農林水産課	2	地籍調査測量事業	平成24年度	農林水産課
3	災害時要援護者台帳及び助け合いマップ整備事業	平成25年度	社会福祉課	3	災害時要援護者台帳及び助け合いマップ整備事業	平成25年度	社会福祉課
4	CNS番組制作事業	平成26年度	地域振興課	4	CNS番組制作事業	平成26年度	地域振興課
5	CNS施設維持管理事業	平成26年度	地域振興課	5	CNS施設維持管理事業	平成26年度	地域振興課
6	CNS運営管理事業	平成26年度	地域振興課	6	CNS運営管理事業	平成26年度	地域振興課
7	CNS施設整備事業	平成26年度	地域振興課	7	CNS施設整備事業	平成26年度	地域振興課
8	観光キャンペーン等佐渡PRコーナー運営事業	平成26年度	観光振興課	8	観光キャンペーン等佐渡PRコーナー運営事業	平成26年度	観光振興課
9	公園維持管理業務	平成26年度	建設課	9	公園維持管理業務	平成26年度	建設課
10	ポケットパーク管理事業	平成26年度	建設課	10	ポケットパーク管理事業	平成26年度	建設課
11	市道路簡易補修事業	平成26年度	建設課	11	市道路簡易補修事業	平成26年度	建設課
12	体育施設管理運営業務(4施設)	平成26年度	社会教育課	12	体育施設管理運営業務(4施設)	平成26年度	社会教育課
13	し尿受入施設運転管理業務(一部運転管理業務)	平成27年度	環境対策課	13	し尿受入施設運転管理業務(一部運転管理業務)	平成27年度	環境対策課
14	クリーンセンター運転管理業務	平成27年度	環境対策課	14	クリーンセンター運転管理業務	平成27年度	環境対策課
15	胃がん検診・大腸がん検診業務	平成28年度	市民生活課	15	胃がん検診・大腸がん検診業務	平成28年度	市民生活課
■アウトソーシングを平成32年度以降に導入予定と<u>している</u>事務・事業				■アウトソーシングを平成32年度以降に導入予定<u>の</u>事務・事業			
No.	対象事務・事業名		所管課等	No.	対象事務・事業名		所管課等
1	し尿受入施設運転管理業務(全部運転管理業務)		環境対策課	1	し尿受入施設運転管理業務(全部運転管理業務)		環境対策課
2	水道維持管理業務		上下水道課	2	水道維持管理業務		上下水道課
3	佐渡インフォメーションセンター運営事業		観光振興課	3	佐渡インフォメーションセンター運営事業		観光振興課
4	児童館・学童保育管理運営業務		子ども若者課	4	児童館・学童保育管理運営業務		子ども若者課
5	学童バス運行管理業務		子ども若者課	5	学童バス運行管理業務		子ども若者課
6	スクールバス運行管理業務		学校教育課	6	スクールバス運行管理業務		学校教育課
7	給食センター管理運営業務		学校教育課	7	給食センター管理運営業務		学校教育課
8	学校管理業務		学校教育課	8	学校管理業務		学校教育課
9	介護保険要介護認定業務		高齢福祉課	9	介護保険要介護認定業務		高齢福祉課